

# 予算措置ないまま「スーパー堤防事業」を計画通り推進

表-2 平成23年度江戸川区の『主要施策の概要』より  
(北小岩、篠崎公園地区に関連する部分の抜粋)

表-1 平成23年度政府予算案についての国交省河川局の説明資料より  
(スーパー堤防に関する記載部分)

表-2

9 土木費

(2) 土地区画整理事業費

\* 1 土地区画整理事業

4、上篠崎一丁目北部地区

篠崎公園地区のまちづくりは、スーパー堤防整備事業とともに都市計画道路補助288号整備、江戸川緑地整備、土地区画整理事業を一体的に整備することにより、災害に強い安全・安心なまちづくりを実現する。

この一体整備のうちの土地区画整理事業費

〔計画概要〕 面積：約3.6ha、移転棟数 約100棟  
権利者数：92人

5、北小岩1丁目東部地区

北小岩1丁目東部地区において、スーパー堤防整備事業とともに土地区画整理事業を一体的に整備することにより、災害に強い安全・安心なまちづくりを実現する。

〔計画概要〕 面積：1.4ha、移転棟数：93棟、権利者数：88人  
〔23年度計画〕 審議会等の設立、換地設計、仮換地指定

(3) 道路橋梁費

5、道路の新設

\* (1) 都市計画道路整備

①補助264号線(北小岩) 柴又街道～岩槻街道  
〔計画概要〕 延長：822m、幅員：16m  
買収面積：5352㎡

⑤補助第288号線(上篠崎) 柴又街道～鹿骨街道  
〔計画概要〕 延長：1,800m、幅員：16m、  
買収面積：13,544㎡、移転物件：143件  
〔事業認可〕 平成24年度予定  
〔23年度計画〕 道路詳細設計等

表-1

平成23年度  
河川局関係予算決定概要  
平成22年12月 国土交通省河川局

(2) スーパー堤防について

平成24年度概算要求までに事業スキームの抜本的見直しをおこない、平成24年度予算に反映することとし、平成23年度においては、以下の場合を除き、予算措置しない。

- ・実施計画策定時までに、現在、実施中の個所のうち、中止した場合に土地所有者や住民等の社会経済活動に重大な支障を及ぼすものに限り、土地所有者等の関係者の意見を聴取するとともに、事業評価監視委員会に諮った上で、必要最小限の措置を行う場合。

上記の表1は、国土交通省が平成23年度の政府予算で「現在実施中の箇所以外は予算措置をしない」と決定したスーパー堤防に関する文書の抜粋です。

左の表2は、平成23年度の江戸川区のスーパー堤防に関する「主要施策概要」です。この中で篠崎公園地区と18班(北小岩1丁目東部地区)が国の事業認可も下りていないのに、依然として区の計画として盛り込んであるのです。

そして、国の予算もつかないのに、区画整理と称して、盛り土に3億5千万円も計上しています(詳細は裏面の「傍聴記」に記載)。

このように、区は国と住民の意志を無視して「何が何でもスーパー堤防」と、その強硬な姿勢を崩していません。

私たちは、24年度の予算が確定するまでのこの1年間の運動が大事、と考えて取組んでいきます。

江戸川区が平成23年度『主要施策の概要』を策定  
依然として18班地区と篠崎公園地区に強硬姿勢